



北中城村・事業所内小規模保育園



ピーターパン

沖縄ライカム

入園のしおり

(兼 重要事項説明書)



ピーターパン沖縄ライカム園は、
イオングループ×株式会社キッズコーポレーションの
コラボレーションにより生まれた保育園です。



**ピーターパン沖縄ライカム園は
事業所内保育園と認可保育園の 2 つの役割を持つ、
認可基準の保育施設です。**

ピーターパン沖縄ライカム園は、子ども・子育て支援法の施行により平成 27 年 4 月からスタートした、地域型保育事業の事業所内保育事業に該当する保育園です。認可保育園と同等の面積基準、職員の配置基準、運営基準をクリアすることにより、沖縄県および北中城村より認可を受け、認可保育園と同様に補助金により運営されます。一般的な認可外保育施設に比べ、手厚く安心・安全な保育を提供することが可能となります。

イオンモール沖縄ライカム園、およびイオングループで働く保護者様を応援するために設置・運営するとともに、北中城村にお住まいの保護者様へも門戸を開き、地域に根差した保育園を目指しています。

* も く じ *

1	1. 事業者名	12~15	7. 健康と安全
	2. 事業の目的		(1)園での病気や怪我の対応
	3. 運営方針		(2)感染症
2	4. 提供する教育・保育の内容		(3)与薬
	(1)保育理念・保育方針		(4)嘱託医
	(2)保育目標		(5)嘔吐・下痢
3~5	5. 園の概要		(6)朝の検温・体調不良時の対応
	(1)園の概要		(7)予防接種
	(2)施設の概要・位置		(8)健康診断
	(3)職員の職務内容		(9)非常災害時の対策
6~12	6. 園生活について	15	10. 虐待の対応
	(1)開園時間		(11)賠償責任保険の加入
	・一日の流れ	16~17	(12)個人情報
	・年間行事予定		8. 苦情申出窓口
	(2)登園と降園		9. 料金
	(3)園と家庭の連絡		(1)保育料および補食・夕食代等
	(4)給食について		(2)実費徴収
	(5)延長保育の申込み	18	(3)支払い方法
	(6)住所・就労時間・職場等、ご家庭の 状況に変更があった場合	19~20	10. 服装
	(7)利用の終了・退園・休園・ 育休・産休中の保育時間等		11. 持ち物
	(8)慣れ保育	21	12. 入園手続き・入園時の提出書類
		22	13. SIDS(乳幼児突然死症候群)
		別紙 1	月極延長保育申込書
		別紙 2	感染症届出書(保護者記入)
		別紙 3	登園許可書(医師記入)
		別紙 4	インフルエンザ経過報告書(保護者記入)

1. 事業者名

- 事業者の名称 :株式会社キッズコーポレーション
- 代表者氏名 :代表取締役 釜野 晋史
- 法人の所在地 :栃木県宇都宮市南大通り2-6-1 KIDS 1ST BLD
- 法人の電話番号:028-638-7010
- 事業内容 :保育所・保育施設の開設・運営、保育施設受託運営 他

2. 事業の目的

ピーターパン沖縄ライカム園(以下、「当園」といいます。)は、「子ども一人ひとりが主役の園」として、きめ細かな教育・保育を行い「子」は「個」を大切に子ども主体の保育を行なっています。

お子さまの無限の可能性を信じ、21世紀に羽ばたく子どもたちの人間的基礎を育むことを理念として、4つの柱【個の尊重・心の育成・知の教育・生きる力(人間力)の育成】を掲げ、乳幼児の心の調和的な発達を図るために8つの保育目標(主体性・自立性・自律性・創造性・想像力・社会性・好奇心・自己肯定感)の下、教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とします。

3. 運営方針

1. 当園は、教育・保育の提供にあたっては、入園する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとします。
2. 当園は、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、安心・安定した情緒と落ち着いた環境の中で、健やかで豊かな心と体が育つよう、教育と保育を一体的に行うものとします。
3. 当園は、社会の期待や願いに応えられる創意と活力のある教育・保育をすすめ、子ども・保護者・地域に信頼されるよう努めるものとします。
4. 当園は、沖縄県、北中城村の定める条例、その他関係法令・通知等を遵守し、事業を実施するものとします。



4.提供する教育・保育の内容

「子ども一人ひとりが主役」をモットーに当園は、保育所保育指針(平成 29 年 3 月 31 日厚生労働省告示 117 号)を踏まえ、環境を通して自己肯定観を育む等以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 発達の連続性を考慮した教育・保育の提供

0 歳から 2 歳児までの一貫した教育及び保育を、園児の発達を考慮した教育・保育を提供します。

※当園は 0～2 歳児が中心の保育施設です。従業員枠の園児は、家庭の事情等を考慮し、特例として 3～5 歳児の在園を許可する場合があります。

(2) 様々な年齢の園児の発達の特性に応じた教育・保育の提供

健康、安全や発達の確保を図り、遊びを中心とする園児の主体的な活動を通して発達を促し経験が得られるようにします。

(1) 保育理念・保育方針

KIDS FIRST

「子」は「個」

ALL FOR KIDS

何より子どもが最優先

お子さまの「個」を常に尊重し未来に羽ばたく子どもたちを育てる

すべては子どもたちのために

1

個の尊重

一人ひとりを大切にする

2

心の育成

愛・思いやりを育てる

3

知の育成

考える力を育てる

4

生きる力

心身ともに優れた人を育てる

(2) 8つの保育目標

1.主体性

「自ら考えて行動する子ども」

2.自立性

「自らの力で物事を進めることができる子ども」

3.自律性

「自らを律することができる子ども」

4.創造性

「創意工夫ができる子ども」

5.想像力

「感性豊かな子ども」

6.社会性

「思いやりのある子ども」

7.好奇心

「さまざまな事象に興味関心を持つ子ども」

8.自己肯定感

「自分を信じ愛することができる子ども」

5.園の概要

(1) 園の概要

名 称	ピーターパン沖縄ライカム園
施設の種類の	地域型保育事業・事業所内保育事業(定員 19 名以下の小規模保育事業と同基準)
所 在 地	沖縄県中頭郡北中城村字ライカム 1 番地 イオンモール沖縄ライカム内 2 階
認可/開設年月日	平成 27 年 8 月 1 日
電話番号・FAX番号	TEL:098-989-7484 FAX:098-989-7454
HPアドレス	https://www.kids-21.co.jp/kidsnursery/nursery/pp-rycom/
園長氏名	入波平 祥令(いりなみひら さちよ)
職員の人数	園長 1 名、保育士 5 名以上、調理員 1 名以上、他パート職員数名 ※職員数は在籍園児数により増減します。
利用定員 19 名	【地域枠・利用定員】 0 歳児:2 名 1 歳児:2 名 2 歳児:2 名 【従業員枠・利用定員】 0 歳児:4 名 1 歳児:4 名 2 歳児:5 名 ※定員構成・お預かりする年齢は、変更する場合があります。
対象園児	【地域枠】 北中城村にお住まいの生後 57 日目～2 歳児(3 歳の誕生日を過ぎた 3 月 31 日まで) ※北中城村より保育の必要性を判断する 3 号認定を受ける必要があります。 【従業員枠】 保護者がイオンモール沖縄ライカム内またはイオングループ企業に勤務している園児 で、生後 57 日目～2 歳児(3 歳の誕生日を過ぎた 3 月 31 日まで) ※お住まいの市町村より保育の必要性を判断する 3 号認定を受ける必要があります。
入園日	毎月 1 日 (地域枠の方も原則毎月 1 日入園ですが、自治体と協議の上で決定します)
実施する事業の 種類	事業所内保育事業(従業員枠の園児への保育)、地域枠の園児への保育事業、 延長保育、子育て相談
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年 1 度実施、その他定期的な本社職員巡回 によりサービス内容の向上に努めています。
職員への研修の 実施状況	法人が実施する職務別研修、行政が実施する保育従事者研修等
嘱託医	病院名:クリニックぎのわん 医師名:大矢 亮二 住所:沖縄県那覇市牧志 3-15-37-11406 電話:098-869-7009
嘱託歯科医	病院名:ライカムデンタルクリニック 歯科医師名:児玉 高有 住所:(省略)イオンモール沖縄ライカム 2 階 電話:098-923-5511
連携施設	保育所名:ライカム煌保育園 (地域枠の園児の卒園後の受入れ先、保育内容の支援、代替保育の提供) 住所:北中城村字ライカム 444 番地

●3号認定・2号認定とは

幼稚園や保育所、認定こども園、地域型保育(当園)を利用する際には、お住まいの市町村より支給認定を受ける必要があります。1号認定から3号認定までの3つの区分があります。

・3号認定・・・満3歳未満の保育を必要とする子ども

・2号認定・・・満3歳以上の小学校就学前子どもであって、保育を必要とする子ども

※1号認定(教育標準時間認定)は「満3歳以上の小学校就学前子どもであって、学校教育のみを受ける子ども」であり、学校教育を担う幼稚園や認定こども園が該当します。

3号認定、2号認定については、保育が必要な時間によってさらに「保育標準時間」利用と「保育短時間」利用に区分され、施設を利用できる1日あたりの時間が定められます。

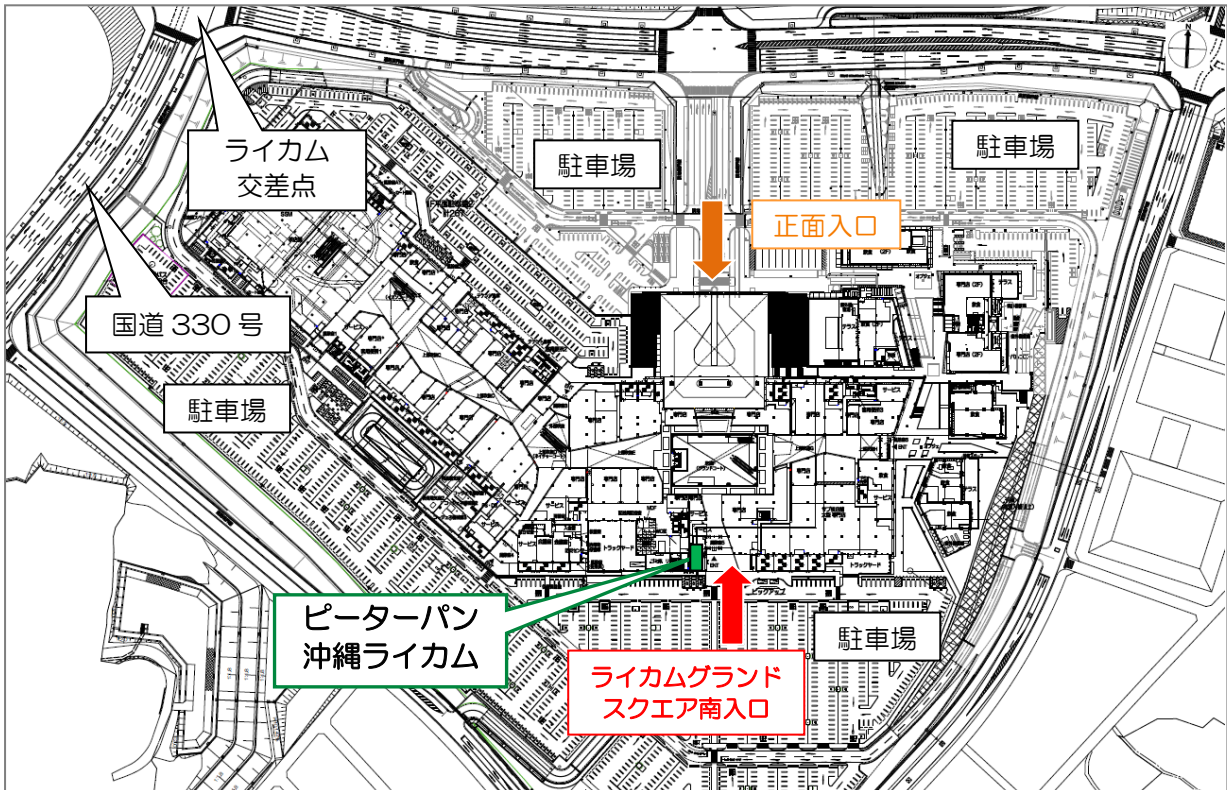
・保育標準時間利用(1日あたり最長11時間)・・・主にフルタイム労働

・保育短時間利用(1日あたり最長8時間)・・・主にパートタイム労働

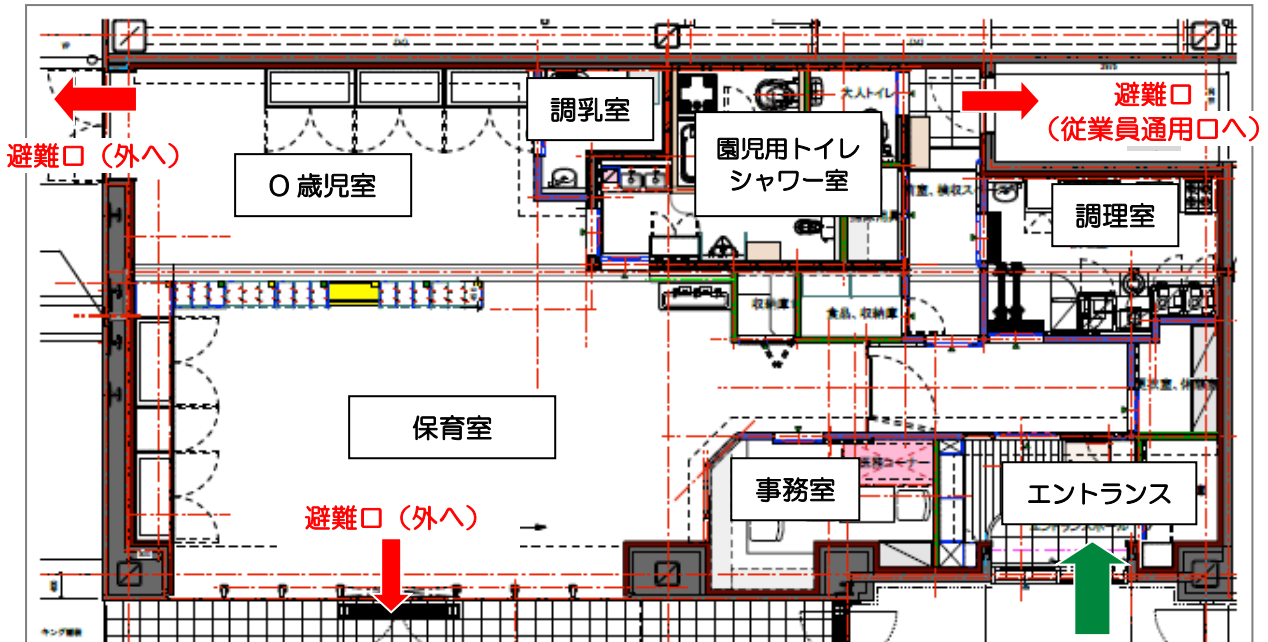
(2) 施設の概要・位置

敷地	敷地面積 173,935.53 m ² (イオンモール沖縄ライカム)内のテナントを賃借		
建物	鉄骨造 5 階建ての 2 階部分、保育園の延床面積 156.75 m ²		
施設の内容	0 歳児室(乳児室・ほふく室)	1 室	22.00 m ²
	保育室・遊戯室	1 室	54.20 m ²
	園児用トイレ及びシャワーブース	1 室	11.96 m ²
	調乳室	1 室	4.17 m ²
	調理室	1 室	11.39 m ²
	事務室及び医務スペース	1 室	9.59 m ²
設備の種類	冷暖房、オートロック、カメラ付インターフォンほか		
屋外遊戯場	モール内 5 階のキッズスペースを活用(54.08 m ²)		

【イオンモール沖縄ライカム 2 階平面図】



【保育園平面図】



(3) 職員の職務内容

1. 園長(施設長)は園の業務すべてを統括します。
2. 主任保育士は保育業務を統括し、園長業務の補佐、園長の代行業務を行います。
3. 保育士及び保育従事職員は、保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡の業務を行います。
また園長、主任保育士を補佐し、園の事務業務を行います。
4. 栄養士及び調理員は、給食調理業務に従事します。給食献立を作成し、給食材料の購入その他給食業務を統括します。離乳食、アレルギー食についても無理のない範囲で対応します。
5. 嘱託医は、年2回の定期健康診断を実施し、必要と認められる園児の健康相談に応じ、感染症や食中毒等の予防に関して必要な指導・助言を行います。
6. 担当歯科医は、園児の年2回の定期歯科健診を実施し、必要に応じて園児の食生活、口腔衛生等について、職員及び園児の保護者に対し、指導を行います。

6.園生活

(1) 開園時間

	地域枠		従業員枠	
	保育短時間 (1日8時間以内)	保育標準時間 (1日11時間以内)	保育短時間 (1日8時間以内)	保育標準時間 (1日11時間以内)
開園日	月曜日～土曜日		365日	
保育基本時間	9:00～17:00	7:00～18:00	7:00～22:00 の間の8時間以内 (かつ週6日以内)	7:00～22:00 の間の11時間以内 (かつ週6日以内)
延長保育 (有料)	7:00～9:00 17:00～19:00 (※土曜日を除く)	18:00～19:00 (※土曜日を除く)	1日8時間を 超えた時間	1日11時間を 超えた時間
休園日	日曜日、祝祭日、 年末年始(12/29～1/3)、慰霊の日(6/23)		なし	

※当園の時計で各認定の保育時間を超えた場合は、自動的に延長保育料を徴収させていただきます。超過した場合の延長保育料は150円/30分です。延長保育の発生の有無にかかわらず、予定の送迎時間に変更になる場合には、必ず事前にご連絡をお願いします。

※地域枠のお子さまで土曜日の保育を希望する場合には、事前に土曜勤務証明書をご両親ともに提出していただきます。一時的な利用の場合は「土曜勤務証明書(スポット利用)」、定期的な利用の場合は「土曜勤務証明書(定期利用)」を園にご請求の上でご提出ください。

【一日の流れ】

0歳児	時間帯	1、2歳児
順に登園(おはようございます)	朝	順に登園(おはようございます)
健康観察		健康観察
自由遊び		自由遊び(遊びのコーナーを設定)
おやつ又は離乳食		おやつ(低月齢のお子さまに提供)
朝のご挨拶		朝のご挨拶
外遊び(お散歩)又はテーマ遊び (うた、絵本、おもちゃ遊びほか)	午前	外遊び(お散歩)又はテーマ遊び (うた、工作、お絵かき、絵本ほか年齢に合わせた活動)
食事又は離乳食	昼	食事(栄養価を考えた、季節感のある手作り給食)
睡眠		睡眠
めざめ	午後	めざめ
おやつ又は離乳食		おやつ(手作りのおやつを提供)
自由遊び		自由遊び(遊びのコーナーを設定)又は午後のお散歩
お迎えの順にさようなら	夕	お迎えの順にさようなら
延長保育および夕食(従業員枠)	夜	延長保育および夕食(従業員枠)

※上記はあくまでも予定です。年齢や季節などにより、生活時間は異なります。

※外遊びは、イオンモール5階のキッズスペース、モール内のお散歩、モールの店舗訪問等を実施します。ほか年齢ごと、季節ごと、気候に合わせ、様々なお散歩コースを選んで活動します。

【年間行事案：参考】

※下記の行事予定はあくまで参考です。在園児の様子、月齢、年度により異なります。
年度初めの行事計画のご案内、毎月の園のお便り等で事前にご案内します。

春

4・5・6月

- 入園の会
- 春のミニ遠足（2歳児）
- 内科健診・歯科検診
- 保育参加・保育参観・個人面談

7・8・9月

夏

- 七夕
- 水遊び
- 夕涼み会
- お月見

秋

10・11・12月

- 秋の遠足
- ハロウィン
- クリスマス会
- 内科健診・歯科検診
- 保育参加・保育参観・個人面談

1・2・3月

冬

- お正月遊び
- 豆まき
- ひな祭り
- お別れの会（卒園式）

定例行事（毎月実施）

●お誕生日会

●身体測定

●防災・避難訓練

(2) 登園と降園

1. 登園・降園時間(保育時間)は、原則として保護者の通勤時間と勤務時間の合算となり(介護や学校の場合は必要時間の合算)、保育が必要な場合に限りです。保護者の余暇、冠婚葬祭等によるお預けはご遠慮ください。
2. 送迎時の付き添いは、保護者または保護者に代わる方(成人)がお越しく下さい(送迎の方を決めてください)。お迎えの方が変更になる場合には、事前にご連絡ください。
3. 送迎を行う方は事前にかけてはしポータル内で顔写真の登録をお願いいたします。
ご登録がない方がお迎えに来た場合には、お子さまをお渡しできない場合があります。ご両親以外で送迎の可能性のある方がいる場合には、事前に写真のご登録をお願いいたします。
4. 毎月 20 日までに、翌月の登降園の時間を、当園のお預け時間予約システム(kids たっち)に入力していただきます。ご入力いただいた情報を基に、職員のシフトを作成し、食材の発注を行います。入力後に登園・降園時間が変更になる場合には、わかった段階でお早めに当園にご連絡をお願いします。
5. 一度降園した後に、その日のうちに再度登園することはご遠慮ください。

禁止例

1. 保護者の都合により一度お迎えに来た後に、再度用事があるので当園に預ける。
2. 習い事があるので一度降園し、再度登園する。
3. 体調不良により一度降園し、回復したので再登園する

— 地域枠 —

<登園>

- ・9:30 頃までに登園をお願いします。9:30 を過ぎますと、その日の中心となる活動が始まります。
- ・「保育短時間利用(1 日 8 時間以内)」のお子さまは、9:00 からの登園となります。9:00 前の登園は延長保育となります。ご利用の場合は、事前の申し込みをお願いします。
- ・給食の関係もありますので、欠席・遅刻・早退等の場合は、予定の登園時間前までに必ずご連絡ください。事前にわかる場合には、早めにお知らせください。

<降園>

- ・「保育短時間利用」のお子さまは 17:00 までに、「保育標準時間利用(1 日 11 時間以内)」のお子さまは 18:00 までにお迎えをお願いします。その時刻を過ぎますと延長保育(有料)となります。ご利用の場合には事前のお申し込みをお願いします。

— 従業員枠 —

<登園>

- ・お仕事の状況に合わせてお子さまをお預かりいたします。ただし、9:30 よりその日の中心となる活動が始まります。登園時間のご調整が可能でしたら、お子さまの毎日の生活リズムを考慮し、9:30 までに登園していただくことが望ましいです。また、11:00~12:00(昼食時間)、13:00~15:00(午睡時間)の登園はご遠慮ください。
- ・給食の関係もありますので、欠席・遅刻・早退等の場合は、予定の登園時間前までに必ずご連絡ください。事前にわかる場合には、お早めにお知らせください。

<降園>

- ・「保育短時間利用」のお子さまは 1 日 8 時間以内の保育時間、「保育標準時間認定」のお子さまは 1 日 11 時間以内の保育時間です。その保育時間内にお迎えをお願いします。その時間を過ぎますと延長保育(有料)となります。ご利用の場合には事前のお申し込みをお願いします。

(3) 園と家庭の連絡

【連絡帳】

保育園とご家庭のやり取りについては連絡ツールの「かけはしポータル」を利用します。

お子さまの健康状態や日々の成長について、情報を共有するために使用します。ご家庭での様子や相談などをご記入ください。また、お子さまの園での様子をお伝えしますので、毎日必ずご確認ください。

【配布物】

・集金袋(延長保育料、教材費、行事費等で必要に応じて配布、回収します。)

【その他】

・行事やお知らせしたいことについては、基本的にはかけはしポータルよりご連絡いたします。必要に応じてプリントでの配付もしますので、各文書によく目を通して頂き回答が必要なものは期日までにご回答をお願いします。

・朝出かけるときに何か変わった様子がある時は、登園時に口頭等で保育者へお知らせください。

(気分が悪い・朝食をとらない・機嫌が悪く登園をしぶる・風邪気味など)

・お子さまに関する園への連絡、保育についての相談・疑問に思うことへの問い合わせや要望等は、随時承ります。お気軽にお知らせください。

・保護者の出張等により、園に提出済の緊急連絡先(会社名・部署名等)に記載のものと連絡先が異なる場合には、連絡帳にその旨、該当日をご記入いただき、連絡先(場所、電話番号等)をお知らせください。



(4) 給食(おやつ・補食・夕食について)

1. 提供方針

食事はすべての活動の源となる大切なものと認識しています。そのため、安心して摂取でき、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。手作りの季節に合った旬のものを提供します。

2. 提供方法

自園調理。



3. 献立

保護者の方へは、前月 25 日ごろに翌月の献立表(食材や栄養分などを掲載)を、お配りします。

4. おやつ

15:00 頃に手作りのおやつを提供します。月齢の低いお子さまには、午前に軽めのおやつも提供します。

5. 補食

- ・地域枠のお子さまで 18:30～19:00 に延長保育の場合には、夕食までのエネルギーの補給として補食を提供します。延長保育料とは別に補食代がかかります(月極延長保育の場合は月額 500 円、日額延長保育の場合は 50 円/1 食。選択制ではありませんのでご注意ください)。
- ・従業員枠のお子さまで 18:30～19:30 にお預けの場合には、上記同様に補食を提供します(月極延長保育の場合は月額 500 円、日額延長保育の場合は 50 円/1 食。選択制ではありませんのでご注意ください)。

6. 夕食

従業員枠のお子さまで 19:30 以降お預けになる場合には、手作りの夕食を提供します(選択制ではありませんのでご注意ください)。0 歳～2 歳のお子さまの保育料には、1 食分の給食代とおやつ代が含まれています。1 日の間に昼食と夕食の 2 回の給食を食べた場合には、別途 350 円/1 食の給食代がかかります。また、夕食を提供する場合には補食の提供はありません。

7. 衛生管理等

- ・給食施設報告書を中部保健所に届出おり、開設前および定期的に保健所による衛生面の確認検査が実施されます。
- ・水質検査を 1 年に一回実施しています。
- ・調理員は毎月検便を行っています。
- ・そのほか、日々、毎月のチェックリストにより衛生管理を実施しています。

8. アレルギー等への対応

- ・食物アレルギーをお持ちのお子さまについては、基本は「アレルゲン除去食」にて対応させていただきます。その際、医師記載による「生活管理指導表」の提出が必須となります。
 - ・上記書類は 3 月(年 1 回)に園への再提出が必要です。再評価・受診により、お子さまのアレルギーの耐性の推移・経過の報告をお願いします。
- ※ただし、アレルギーの程度や除去食物の種類によっては給食対応が難しいこともあります。その場合はお弁当持参をお願いすることもございます。ご了承ください。
- ※保護者独自の判断で食物除去をしないでください。必ず定期的のアレルゲン抗体検査や診断を受け、医師の指示に従いましょう。

(5) 延長保育の申込み

延長保育は、月極利用と日額利用の二種類があります。ご希望の方はあてはまる方をお選びいただきお申込みください。ただし、あくまで保育が必要な場合(保護者の就労、学校、介護等)に限ります。

1. 月極延長保育

・前月 15 日までに**別紙 1**を記載の上、保育園に提出してください。

2. 日額延長保育

・毎月提出する「出席確認表」の日額延長保育の欄に希望時間(30 分 1 単位で数を記載。1 時間の場合は 30 分 × 2 なので 2 を記載)を記し、延長保育時間を含んだ予定の登園時間、降園時間を記載してください。

※料金、保育時間等は「9. 料金について」をご参照ください。

(6) 住所・就労時間・職場等、ご家庭の状況に変更があった場合

お引っ越し、就労時間の変更、職場、職業等、ご家庭の状況に変更がある場合には、お早めにお住まいの市町村および園までお知らせください。市町村所定の書類の提出が必要となり、利用保育時間の区分や保育料になる場合があります。また、入園時にご提出していただいた書類内容と異なる場合には、再提出をお願いします。

(7) 利用の終了・退園・休園

1. 利用の終了について

当園は以下の場合には、教育・保育の提供を終了致します。

- 3 歳の誕生日を過ぎて 3 月 31 日となったとき(3 月 31 日が最終登園日)
- 保育の必要性の事由に該当しなくなったとき
- 地域枠で在籍の場合、北中城村の要件に該当しなくなったとき
- 従業員枠で在籍の場合、保護者がイオンモール沖縄ライカムまたはイオングループの企業を退職したとき
- その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

2. 退園について

- ・家庭の事情等により退園する場合は、「退園届」が必要となりますので、園にご請求ください。
- ・退園される場合は、遅くとも退園する前月の 15 日までに退園届のご提出をお願いします。
- ・園に連絡するとともに、お住まいの市町村にも退園する旨を知らせ、所定の手続きを行ってください。
- ・途中退園する場合でも、その月の 1 日に在籍している場合には月額保育料および延長保育料がかかります。日割りの精算、返金はできません。

3. 休園について

- ・諸事情等により 1 ヶ月以上休園される場合は、「休園届」が必要となりますので、園までご連絡ください。
- ・休園される場合は、遅くとも休園する月の前月 15 日までに提出をお願いします。
- ・休園期間も保育料・その他の料金は発生します。
- ・長期にわたる休園の場合、「保育が必要ない」と判断され退園を余儀なくされる場合がございますので、事前にお住まいの市町村にご確認ください。

4. 産休・育休中の保育時間、在園資格について(従業員枠)

従業員枠の保護者の方が第 2 子以降の出産に当たる場合、その後の法律に基づく育児休業を取得する場合の保育時間は、原則として 8:30~16:30 内となり、土曜、日曜、祝日のお預かりはいたしません。出産直前やその他のやむを得ない事情がある場合は園にご相談ください。また、育児休業が長期にわたり、職場への復帰の目処がつかない場合は退園していただくことがあります。なお、地域枠の在園要件は北中城村役場にご確認ください。

(8) 慣れ保育

入園当初から長時間の保育になりますと、お子さまにとって大きな負担になります。お子さまの状態を見ながら、保護者の方と相談の上、一日でも早く園に慣れるために徐々に保育時間を延長する「慣れ保育」を行いますのでご協力をお願い致します。おおよそ1週間を目途にしておりますが、お子さまによっては2週間～1ヶ月程度かかる場合があります。

7. 健康と安全

(1) 園での病気や怪我の対応

＜怪我・打撲や捻挫など経過観察が必要な場合＞

- ・園で応急処置をします。
- ・その時は異常がなくても、後から腫れや痛みがでることがあります。帰宅後も経過を見てください。容態が変わった場合には、病院で受診した後、園に連絡をお願い致します。

＜保育中に体調が悪くなった場合＞

- ・医務スペースで安静に過ごしなが、お子さまの容態を観察します。
- ・容態が悪化した場合、又は容態が改善しなかった場合は、お迎えが必要と判断し保護者の方に連絡します（高熱、感染症の疑いのある嘔吐や下痢等の場合はすぐにお迎えを依頼します）。
- ・お迎えに来るまでの間、医務スペースにて保育士又は看護師が付き添い安静に過ごします。

＜医師の治療を必要とする怪我をした場合＞

- ・医師の治療が必要だと判断した時点で、保護者に連絡します。
- ・原則は保護者の方に付き添っていただき、かかりつけの医療機関で受診します。
- ・保護者が付き添うことができない場合や、保護者に連絡がとれない場合は、職員がお子さまに付き添い園近隣の医療機関で受診します。
- ・緊急を要すると判断した場合は、すぐに園近隣の医療機関で処置していただき、受診中または受診後に保護者に連絡することがあります。あらかじめご了承ください。

(2) 感染症

- ・学校保健法で定められた病気や感染症にかかった場合は、他の園児へ感染させないため、また余病を防止するため、医師から許可が出るまで登園は控えてください。
- ・なお、登園時に別紙2「感染症届出書(保護者が記載)」別紙3「登園許可書(医師が記載)」、あるいは別紙4「インフルエンザ・新型コロナウイルス登園届」のご提出をお願い致します。
- ・また、家族の方が感染症にかかっている場合は、登園を控えるようご協力ください。

様式	提出方法	該当する感染症について
別紙2 「感染症届出書」	医師の指示のもと、保護者の方が記入した別紙2「感染症届出書」をご提出ください。	末尾添付の 別紙2「感染症届出書」
別紙3 「登園許可書」	かかりつけの医師にご記入いただいた別紙3「登園許可書」をご提出ください。(病院の様式でも可)	別紙3「登園許可書」
別紙4 「インフルエンザ・ 新型コロナウイルス 登園届」	必要な出席停止期間が経過後、別紙4「インフルエンザ・新型コロナウイルス登園届」を保護者の方が記入し、ご提出ください。	別紙4「インフルエンザ・ 新型コロナウイルス登園届」 に記載されている感染症一覧をご確認ください。

※別紙をコピーの上ご記入をお願いいたします

(3) 与薬

当園では、与薬の取扱いは致しません。市販薬、処方薬、虫よけ、かゆみ止め、日焼け止め問わず、すべての薬のお預け、与薬のご依頼はお断りしております。ただし、保育中にどうしても与薬が必要な慢性疾患等の場合はご相談ください。

なお、園では、虫よけ、かゆみ止めとして人体に影響の少ないイカリジンの成分が含まれた虫よけスプレー、レスタミン軟膏を常備使用します。ほか、保湿、皮膚の保護等のためにワセリンを常備、使用します(ワセリンは応急処置として一時的な使用に限定、保護者様からの使用のご依頼はお断りしております)。皮膚が弱い等により使用を希望しない、ご相談がある場合は園までご連絡ください。

(4) 嘱託医・嘱託歯科医

以下の嘱託医による定期健康診断、医療相談等を園で実施します。

嘱託医（内科）	医師名	住所	TEL
クリニックぎのわん	大矢 亮二	那覇市牧志 3-15-37-11406	098-869-7009

以下の嘱託歯科医による定期歯科健診、歯科に関する相談等を園で実施します。

嘱託歯科医	歯科医師	住所	TEL
ライカムデンタルクリニック	児玉 高有	(省略) イオンモール沖縄ライカム2階	098-923-5511

※上記のほか、眼科、耳鼻咽喉科の医療機関による健診も実施いたします。

(5) 嘔吐・下痢

症状が回復し、普段どおりの生活(食事・排泄・機嫌)が送れるようになってから登園させてください。

回復前の登園は状態を悪化させ、病気を長引かせてしまうことになります。

また、園では集団生活のため、集団感染の危険が伴います。

嘔吐や下痢のためお子様の衣類に汚物が付着した場合、感染防止の観点から園では洗い流すことは出来ません。

尿や血液など汗以外の体液が付着した場合にも同様となります。

衣類をそのままビニール袋等に入れ密封した状態でお返しさせて頂きますことを何卒ご理解・ご協力頂きますようお願い申し上げます。

(6) 朝の検温・体調不良時の対応

<朝の検温>

- ・毎朝、ご家庭にて体調を確認し検温を行い、連絡帳に体温をご記入ください。
- ・平熱プラス 1℃以上の発熱(平熱 36.5℃の場合は 37.5℃以上)の場合は登園を控えていただき、病院で受診の上、医師の判断に従ってください。

<園で体調不良の場合>

- ・保育園でお子さまの体調がすぐれない場合には、保護者にお迎えをお願いすることがあります。お迎えの一つの判断基準として平熱プラス 1℃以上の発熱を目安としていますが、体温だけでなく、顔色、機嫌、食欲等も確認した上で総合的に判断し、お迎えを依頼するかどうか決定いたします。
- ・感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス等)が疑われる嘔吐や下痢の症状があった場合には、保育園内の集団感染を防ぐためにも、早急なお迎えの依頼をさせていただきます。

(7) 予防接種

予防接種を受けた後は副反応が起きる可能性もありますので、ご自宅でゆっくりと過ごせるようにご協力をお願いします。また、予防接種を受けられましたら、園にお知らせするとともにかけはしポータル「けんこうてちょう」へ入力をお願いいたします。

(8) 健康診断・歯科健診等

(1) 健康診断

年 2 回、嘱託医が健診をします。健診の結果については、後日保護者にお知らせします。

(2) 歯科健診

年 2 回、嘱託歯科医が歯科健診を行います。結果については、後日保護者にお知らせします。

(3) 身体測定

身長・体重の測定を毎月行います。結果については、後日保護者にお知らせします。

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたらご相談ください。

(9) 非常災害時の対策

気象警報等が発令された場合は、かけはしポータルの緊急連絡機能や、NTT 災害等伝言ダイヤルによりご家庭に状況を連絡します。

★登園前

・警戒宣言が発令されたときは、自主登園となります。無理に登園することなく、一番の安全策をお取りください。

★登園後

・警戒宣言が発令されたときは、すべてのお子さまを保護者がお迎えにくるまで園で保護します。

消防計画作成 (変更)届出書	イオンモール沖縄ライカムが一括して作成・届出、全店舗共同で消防計画体制を組織			
避難訓練	火災及び地震を想定した防災・避難訓練(月 1 回)を実施します。			
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯			
避難場所	第 1 避難場所	モール内駐車場	第 2 避難場所	北中城村立 島袋小学校

※年に 1 回は不審者侵入避難訓練を行ないます。

■管轄消防署・警察署

消防署	管轄消防署：中城北中城消防組合消防本部 【所在地】〒901-2314 中頭郡北中城村字大城 404 【TEL】098-935-4748
警察署	管轄警察署：沖縄警察署 【所在地】〒904-0033 沖縄市山里 2-4-20 【TEL】098-932-0110

(10) 虐待の対応

当園は、利用乳幼児の人権の擁護および虐待の防止を図るため、園長を責任者とし、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施、その他必要な措置を講じます。

(11) 賠償責任保険の加入

当園では、以下の賠償責任保険に加入しております。

保険会社	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
保険の種類	保育園経営者賠償補償、園児傷害事故補償
保険金額	1事故 2億円 1名につき 2億円

(12) 個人情報

- ・当園の運営事業者および従事するすべての職員は、保育を提供するうえで知り得た園児、保護者およびその家族に関する情報を第三者に対して漏らさないこととし、この守秘義務は、契約終了後も同様とします。
- ・サービスの質の向上を目的とした第三者評価機関による審査のために事業者が園児および保護者の個人情報を提供することに、契約書を交わすことにより保護者は同意することとします。
- ・施設運営内容の向上を目的とした運営委員会等の会議体に対し、事業者が園児および保護者の個人情報を提供する場合がある場合は、その都度文書で保護者の同意を得るものとします。
- ・行事の様子を撮影した画像、動画等(保護者や園児の関係者、保育園等が撮影したもの)は、個人による観賞のみを利用目的とし、SNS(ソーシャルネットワーク:ツイッター、フェイスブック等)、ブログ、You Tube、ホームページ、チラシ、ポスター、その他不特定多数の人物に公開する媒体への利用掲載を堅く禁止します。保護者自身のお子さま以外の人物(園児や保護者等)が映っている画像、動画等を許可なく掲載した場合、大きなトラブルの原因になりますので十分ご注意ください。

8.苦情申出窓口について

当園は、利用者の皆様から寄せられた苦情について、適切な対応によりその解決にあたります。

本園における苦情解決の仕組みとして、苦情受付担当者、苦情解決責任者および第三者委員を設置しています。

苦情受付担当者	園職員
苦情解決責任者	園長 入波平 祥令 <small>いりなみひら きちよ</small>
第三者委員	横堀法律事務所 弁護士:横堀 太郎 電話:028-622-4588
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。

※このほか苦情やご要望等がございましたら、株式会社キッズコーポレーション(電話:03-6206-9280)までご連絡ください。

9.料金

(1) 保育料および補食・夕食代等

		地域枠		従業員枠	
		保育短時間 (1日8時間以内)	保育標準時間 (1日11時間以内)	保育短時間 (1日8時間以内)	保育標準時間 (1日11時間以内)
基本 保育料	料金	世帯の所得の状況・認定区分・利用時間によって国が定める限度額内で、市町村が定める保育料となります。		世帯の所得の状況・認定区分・利用時間によって国が定める限度額内で、市町村が定める保育料となります。	
	対象時間	月～土の 9:00～17:00の間 が基本保育時間	月～土の 7:00～18:00の間が基 本保育時間	7:00～22:00 の間の8時間以内 (かつ週6日以内)	7:00～22:00 の間の11時間以内 (かつ週6日以内)
延長保育	料金	月極延長保育料:1,500円/30分 日額延長保育料: 150円/30分		月極延長保育料:1,500円/30分 日額延長保育料: 150円/30分	
	対象時間	7:00～9:00 17:00～19:00 が該当時間 (※土曜日を除く)	18:00～19:00 が該当時間 (※土曜日を除く)	1日8時間を 超えた場合	1日11時間を 超えた場合
補食代	料金	月極延長保育の場合:月額500円 日額延長保育の場合:1食 50円 ※選択制ではなく自動的にかかります。		月10食以上の場合:月額500円 月9食以下の場合: 1食 50円 ※選択制ではなく自動的にかかります。	
	対象時間	18:30～19:00の 延長保育の場合	18:30～19:00の延長 保育の場合	18:30～19:30の 保育を実施の場合	18:30～19:30の 保育を実施の場合
夕食代	料金	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>1食 350円 ※選択制ではなく自動的にかかります。 ※昼食を食べていない場合には、夕食代はかかりません。基本保育料に1食分の給食代が含まれています。 ※夕食を食べる場合には、補食の提供はありません。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>1食 350円 ※選択制ではなく自動的にかかります。 ※昼食を食べていない場合には、夕食代はかかりません。基本保育料に1食分の給食代が含まれています。 ※夕食を食べる場合には、補食の提供はありません。</p> </div> </div>			
	対象時間				

※基本保育料には給食代とおやつ代が含まれています。

※延長保育は30分単位となります。1分～15分単位等の精算はできません。



(2) 実費徴収

No.	品名	金額	備考
1	カラー帽子	1,200 円	入園時および破損時
2	集金袋	60 円	すべて記載し終わった際に都度購入

※上記の他に、行事費、教材費がかかる場合があります。事前にご案内し、実費を徴収させていただきます。

※上記、カラー帽子と集金袋につきましては、入園時に現金でお支払いいただきます。

(3) 支払い方法

■基本保育料

当施設における毎月の基本保育料及び主食代(2号認定のみ)は、当月分をゆうちょ銀行の口座より自動引落とさせていただきます。「自動振込利用申込書」に必要事項をご記入の上、当園にご提出ください。

引き落としは毎月 20 日となります。

引き落としが確認できなかった場合、お振込みでのお支払いをお願いします。その際の振込手数料は、保護者様負担となりますことをご了承ください。

なお、自動引落の手続き完了まで 2 ヶ月程度かかりますので、その間は毎月 20 日までに下記の口座までお振込みをお願い申し上げます。自動引落の手続きが完了しましたらその旨をご案内します。

<振込先>

ゆうちょ銀行(9900) 店名 ○七八支店(078) 普通預金 口座番号 1780546

※ゆうちょ銀行より送金の場合： 記号 10700 番号 17805461

■月極およびスポット延長保育料・補食代・夕食代等の実費徴収分

月極およびスポット延長保育料、補食代・夕食代等の実費徴収分は、集金袋を配布しますので、集金袋に現金を入れてお支払いいただきます。月極およびスポット延長保育料は、利用月の月末締め、翌月の初めに集金袋を配布、翌月 15 日までに保育園にお支払いください。

10. 服装

お子さまが活動しやすい服装で登園して下さるようお願い致します。衣類は、ご家庭でご着用のものをご用意いただいて結構ですが、新たに揃える場合は以下を参考にお選びください。

① 汚れても良い活動しやすいもの

- ・伸縮性のある綿のTシャツや膝がかくれる長さのズボンがおすすめです。
- ・ずり落ちたりせず股上丈が深いズボン、上着はお腹や背中がでないようになるべく丈が長く、フードのないシンプルな形が安全です。
- ・すそが長すぎるズボンや、すそが広がっているスカート付スパッツやチュニック等は、物にひっかける恐れがあり、動きにくく危険です。
- ・飾りの付いているヘアゴムは、破損や誤飲につながる危険性がありますのでお控えください。

② 着脱を習慣づけるために

- ・ズボン、パンツはゴム入りの簡単なものをおすすめします。
- ・前襟ぐり、袖ぐり、袖下にゆとりがあるものをおすすめです。
- ・前開きの衣類はボタンが大きめのものをお願いします。
- ・靴は、かかとを持って履ける運動靴をおすすめします。園外遊びや散歩をたくさんしますので、足に合った靴をお選びください。

③ 安全で洗濯しやすいもの

- ・シャツは汗や汚れを吸湿し、通気性のよい綿素材がおすすめです。毎日の洗濯が可能で、肌への刺激も少ないです。特に、乳児は肌への刺激を考え化学繊維の下着は避けましょう。
- ・前かけは、各家庭で洗濯をしていただきますので、扱いやすいものをご用意ください。

④ オムツについて

- ・ご家庭でご使用になっている紙オムツをお持ちください。紙オムツ、紙パンツのどちらでも結構です。オムツには1枚ずつ大きく記名してください。
- ・園で使用した紙オムツはこちらで処分します。
- ・個人のストック分の紙オムツが足りなくなった場合には、園にある紙オムツを使用します。使用した分は後ほど頂戴し、園用として補充させていただきます。
- ・「おしり拭き」は各自ご用意ください。

11. 持ち物

	品名	0歳児	1歳児	2歳児	備考
毎日持ってくる物	食事用エプロン	1	1	1	食事の回数分
	前かけ(よだれ・おやつ用)	3	3		
	ハンドタオル(口拭き用)	3	3	3	おしぼりサイズ
	うがい用コップ			1	耐熱性のプラスチックコップ。取っ手つき。
	コップを入れる袋			1	巾着袋でOK。
	着替え(上下1組)	3	3	3	季節にあったものを最低3組園に常備(3~5歳児は1~2組)。使用した分だけ毎日補充してください。
	下着	3	3	3	季節にあったものを最低3組園に常備。(3~5歳児は上下1~2組)。使用した分だけ毎日補充してください。
	紙オムツ	10	10	5	左記の数を常に園にキープ。前日使用した分を毎日補充してください。
	フェイスタオル	1	1	1	おむつ交換時に使用します。2歳児は着脱の様子に合わせてご相談します。
	上記の荷物を入れる登降園用バック	1	1	1	エコバックのようなもので可。やわらかい素材で小さくためるもの。
園に常備	透明ビニール袋 又はビニールのレジ袋	1	1	1	汚れた衣類やエプロン、前かけを入れて返却します。無くなり次第、補充してください。 100枚入り、35cm×25cm程度のもの
	おしり拭き	1	1	1	1パック。無くなり次第補充してください。
	靴(戸外遊び用)	1	1	1	登園する靴が運動靴の場合は不要です。0歳児のお子様につきましては、必要な時期になりましたら担任よりお知らせいたします。
	バスタオル	2	2	2	お昼寝用。100cm×50cm程度のベッド(スタッキングベッド)で寝る際の敷布団、掛け布団の代用として使用します。
	パジャマ	1	1	1	季節にあった、着脱しやすいもの (0歳児は月齢による) 夏季は毎日持ち帰りのため、洗い替えをご用意ください。
	カラー帽子	1	1	1	園で販売しております。
夏季	沐浴セット	1			バスタオル類
	タオル(汗拭き用)		1	1	フェイスタオル

※入園時(最初の登園日)には、上記をすべてお持ちください。

※バスタオル、パジャマ、カラー帽子は、週末に持ち帰り、週の初めに洗ったものをお持ちいただきます。

※スプーン、フォークは園で用意します。個人用をお持ちいただく必要はありません。

※ミルク、哺乳瓶は保育園で用意します。冷凍母乳の持参も承ります。事前に園までご相談ください。

持ち物	説明	
(前かけ スタイ)	(0～1 歳児) ・素材は綿 100%のものが良いでしょう。 ・マジックテープのものは、洗濯を重ねるうちに弱ってしまうため、ボタンのものがお勧めです。	
食 事 用 エ プ ロ ン	・素材はビニール製の物が扱いやすいのでお勧めです。	
パ ジ ャ マ	・ボタンの少ない、着脱しやすいものにしましょう。 ※0 歳児は睡眠が安定してからパジャマ着用となります。 必要時にご連絡いたします	
そ の ほ か	【ロッカーに入れる物】 ・着替え(上下) ・下着 ・オムツ ・おしり拭き ・カラー帽子 【各々巾着に入れる物】 ・コップ ・パジャマ	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>ここに 名前</p> <p>カラー帽子 帽子の内側にフルネームを記入</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>30cm位</p> <p>20cm位</p> <p>(例)パジャマ入れ用 【たて 20 cm × よこ 20 cm 程度】</p> </div> </div>

— 留 意 点 —

持ち物にはすべて必ずフルネームで名前をご記入ください。紙おむつもすべて記入が必要です。

12. 入園手続き・入園時の提出書類

保育園に内定しましたら、以下の手順で入園手続きを行います。順序は状況により前後します。

※お住まいの市町村による支給認定証の発行が必要になります。支給認定証がない場合には入園することができません。発行されましたら支給認定証を保育園にご持参ください。原本を確認させていただきます。

1. 保育園に訪問し(又は郵送)、入園書類一式をお受け取りください。

2. 保育園にてお子さま・保護者面談を行います(必ずお子さまとお越しください)。

これまでのお子様の保育状況、発達状況等をおうかがいします。そのほか、入園書類の説明、保育園の運営規則、慣れ保育等を説明します。ご不明な点、ご不安な点、園への要望等も承ります。

3. 入園時健康診断を受診してください(入園前までに必ず受診)。

ご入園の前には、お子さまの入園時健康診断の受診が必要になります。必ずご入園前に、お近くのかかりつけ医で受診してください。保護者自身でご予約、お子さまの受診をお願いします。診断内容を記載する用紙は、入園書類の「入園時健康診断書」を使用します。健康診断時に必ず持参し、医師に記載を依頼してください。なお、健康診断の費用は保護者負担となりますのでご了承ください。

4. 入園前までに、以下の書類を保育園に提出してください。

■全員提出■

- ・提出書類一覧・・・提出書類を確認し、チェック欄に記載。
- ・重要事項の説明に関する同意書・・・入園のしおりをよくお読みいただいた後、ご署名、捺印、園に提出。
- ・利用契約書・・・下線部の記入、ご署名、捺印。1部を保管し、1部を園に提出。
- ・入園時健康診断書・・・入園前の健康診断時に医師が記載。受診時に必ず持参し、記載してもらった後に保育園にご提出ください。
- ・個人情報取得同意書
- ・自動振込利用申込書(複写式のもの)
- ・子ども医療費助成金受給資格証の写し
- ・健康保険証の写し
- ・翌月の出席確認表・・・翌月の登園時間・降園時間等を記載。

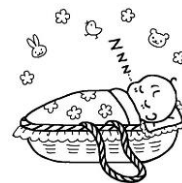
■該当者のみ提出■

- ・月極延長保育申込書(申し込む方のみ)
- ・食材チェック表(0～1歳児のみ提出)
- ・生活管理指導表、診断書の写し(食物アレルギーがある場合)
- ・土曜勤務証明書(地域枠で土曜保育を希望する方、定期利用又はスポット利用あり)

13. SIDS（乳幼児突然死症候群）

★乳幼児突然死症候群(SIDS)から赤ちゃんを守るために、当園では以下のように気をつけます

1. 赤ちゃんをひとりにしません。
2. 保育者が見守り、赤ちゃんの様子を定期的に観察します。
3. スタッキングベッド(コト)を使用することで通気性を確保します。
4. 仰向けで寝ます。
5. 枕は使いません。
6. ベッド周りには、ひも等の危険なものは置きません。
7. 定期的な健康診断をもとに、お子様の発達の様子を把握しています。



★SIDS(Sudden Infant Death Syndrome)とは、それまで既往歴もなく元気だった赤ちゃんが、睡眠中に何の予兆もないまま死に至る、原因のわからない病気です。発症は年々減少傾向にありますが、毎年全国で赤ちゃんがこの病気で亡くなっており、乳児期の死亡原因としても上位となっています。SIDS の予防方法は確立していませんが、以下のポイントに気をつけることで、発症率が低くなるというデータがあります。

ご家庭へのお願い

① 仰向けで寝かせましょう。

うつぶせ寝は危険です。医師の指示等で理由がない限り、顔が見えるように、仰向けを習慣づけましょう。

② タバコはやめましょう。

妊娠中の喫煙は、お腹の赤ちゃんの体重が増えにくくなり、呼吸中枢にも明らかによくない影響を及ぼします。



× 毛

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

申込日： 年 月 日

月極延長保育申込書

ピーターパン沖縄ライカム 園長 殿

【申込者・保護者】

住所： _____

氏名： _____ ④

以下の通り園児の月極延長保育を申し込みます。

1	(ひらがな) 園児氏名		生年月日	年 月 日
2	(ひらがな) 園児氏名		生年月日	年 月 日
3	(ひらがな) 園児氏名		生年月日	年 月 日
利用期間		年 月 日 ~ 年 月 日 <small>※利用終了日が決まっていない場合は、卒園までの年月日をご記入ください。</small>		
1日の延長保育時間 月額延長保育料		1日の延長保育希望時間は _____ 時間 _____ 分 です。 園児 1名あたり月額 _____ 円 (月額 1,500円/30分) を毎月支払います。 <small>※本書面「月極延長保育申込書」は、年度ごとに毎年提出が必要です。</small>		
		【地域枠用および従業員枠で固定時間勤務の保護者用】 延長保育の利用時間をご記入ください。 【朝】 _____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分 (1日8時間の保育短時間利用が該当) 【夕】 _____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分		
補食の有無		月極の補食の (有・無) ※18:30~19:00 (従業員枠の場合は18:30~19:30) にかかる保育の場合は、園児のエネルギー補給のため、必ず補食を提供します。選択制ではありません。以下に同意していただきます。 上記の延長保育時間は18:30を超え、19:00降園 (従業員枠の場合は19:30までに降園) となるため、園児への補食を提供することに同意します。 補食代として、上記の延長保育料に加え、園児 1名あたり月額 500円を毎月支払います。 <small>※従業員枠の園児で、保護者のシフト制勤務により保育時間が日々変動する場合には、月9回までの補食の提供の場合は1食50円で精算、月10回を超えた場合は月額500円での精算となります。補食代は後払いとなります。 ※従業員枠の園児で19:30を超える場合は夕食となり、補食の提供はありません。昼食を提供し、さらに夕食を提供した場合には1食あたり350円がかかります。夕食は提供した回数分を後払いで徴収いたします。園児のエネルギー補給のため夕食を必ず提供し、選択制ではありません。</small>		

※月極延長保育・補食はご利用開始月の前月15日までに申し込みください。毎月1日より利用開始となります。

※月極の延長保育料・補食代は月末締め、翌月初めの請求、翌月15日までに現金にてお支払いください。

※朝・夜の開園時間を超えた時間の利用はできません。

※欠席・早めにお迎え等により延長保育をご利用にならなかった場合でも、職員配置や食材発注を行うため、月額延長保育料・補食代の時間割り・日割りでの返金はいたしません。

感染症届出書（保護者記入）

ピーターパン沖縄ライカム園 園長 殿

園児名：

疾患名	該当に ○印	登園のめやす
溶連菌感染症		抗菌薬内服後 24 時間～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎		発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病		発熱がなく、普段の食事が食べられること
伝染性紅斑（リンゴ病）		全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ		発熱がなく、普段の食事が食べられること
帯状疱疹		すべての発しんが痂皮（かさぶた）化してから
突発性発しん		熱が下がり、機嫌や全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス)		嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事が食べられること
RS ウイルス		呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
その他 ()		医師の指示により

保育園長 様

年 月 日

病院(医院)において

上記疾患の診断を受けました。

病状が回復しましたので、登園いたします。

年 月 日

保護者氏名

印

登園許可書 (医師記入)

ピーターパン沖縄ライカム園

園長 殿

園児名 : _____

該当欄	疾患名 該当欄に☑をお願いします。	登園のめやす
	麻疹 (はしか)	解熱した後 3 日を経過するまで
	風疹	発疹が消失してから
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮 (かさぶた) 化してから
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺・顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから、5 日を経過するまで、かつ、全身状態が良好になるまで
	結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消え 2 日経過してから
	流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失してから
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は、抗菌薬による 5 日間の治療を終了するまで
	腸管出血性大腸菌感染症 (ベロ毒素を産生する大腸菌 O157, O26, O111 等)	症状が治まり、連続 2 回の検便によって菌陰性が確認されたもの
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで

上記の疾患に罹患した場合には、学校保健安全法および保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）に基づき、再登園の際には医師の許可が必要になります。

園長 様

上記の者は、集団生活に支障がない状態になったので

_____ 年 _____ 月 _____ 日から登園可能と判断します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

■ 医療機関名

■ 電話番号

■ 医師名

印又はサイン

インフルエンザ・新型コロナウイルス登園届 (保護者記入)

ピーターパン沖縄ライカム園 園長殿

医療機関で以下の診断を受け、以下の出席停止期間を経過したため、登園を報告します。
(以下の必要個所をご記入の上、署名、捺印し、登園の際に保育園にご提出ください)

<input type="checkbox"/> インフルエンザ (A 型 ・ B 型 ・ 不明) ・ <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス	
発症した日 ※急な発熱、全身倦怠感 (からだのだるさ)、悪寒 (さむけ) などが 出た日を示します。判断に迷う場合は医師に相談してください。	月 日
解熱した・軽快した日	月 日
登園を再開する日	月 日

年 月 日

受診した医療機関名 : _____

園児名 : _____

保護者名 : _____ 印

【インフルエンザの出席停止期間の基準】

発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 3 日を経過するまで

(学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令 平成 24 年 4 月 1 日施行)

【新型コロナウイルスの出席停止期間の基準】

発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで

※出席停止日数の数え方例 (発症した日を 0 日目として数えます。)

例) 2/1 発症→2/2 解熱・軽快→発症後 5 日経過→2/7 から登園可。

0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目
2/1 発症	2/2 解熱・軽快	2/3 経過観察	2/4	2/5	2/6	2/7 登園可能